

日本介護福祉学会通信

No. 88



2026年3月発行

発行：日本介護福祉学会 The Japanese Association of Research on Care and Welfare
〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 (株)国際文献社内

第34回日本介護福祉学会大会(予定)



大会テーマ

「ケアの中心に本人を—家族・ケア実践者・地域をつなぐ介護福祉学—」

大会日時 2026(令和8)年 9月5日(土)・9月6日(日)

対面開催

会場 東洋大学赤羽キャンパス(〒115-8650 東京都北区赤羽台1-7-11)

最寄駅:赤羽駅(JR京浜東北線・埼京線・高崎線・宇都宮線)西口徒歩8分

／赤羽岩淵駅(東京メトロ南北線／埼玉高速鉄道線)2番出口徒歩12分

第34回日本介護福祉学会大会専用ホームページ開設 2026年4月1日予定

日本介護福祉学会ホームページにリンク掲載。

参加申し込み・研究発表エントリー・動画コンテストエントリー 2026年5月1日開始予定

プログラム案 決まり次第詳細は大会専用ホームページでご案内します。

第34回日本介護福祉学会大会は、「ケアの中心に本人を—家族・ケア実践者・地域をつなぐ介護福祉学—」をテーマとして開催します。ここでいう「本人」とは、単なるサービス提供の対象ではなく、尊厳ある主体的な存在です。その人の望む暮らしや自己決定、自己実現をいかに支えていくかが問われています。そのためには、家族やケア実践者、地域社会が連携し、新たな関係性を育みながら、支援の連携・循環を生み出すプラットフォームを築くことが、地域共生社会実現にとって不可欠です。

現在、ケアを必要とする人は増加しています。急速な人口減少と少子高齢化の進展、介護需要の拡大による介護財政の肥大化、介護人材不足、物価高、ピークアウト後に急速に縮小する介護市場への対応など、複合的な課題を背景に介護保険制度改正が模索され続けています。

家族形態や家族機能も変化しています。複雑・多様化する利用者ニーズにどのように応えるのか、誰がケアを担うのか、ケアに誰が責任を負うのか、そして支えるしきみをいかに構築するのか。日本に限らず、多くの国で議論されている重要な論点です。

さらに、誰にとっても生きていく上で必要となりうるケアサービスを、どのように保障していくのかという課題に対して、世界保健機関(WHO)は“Integrated people-centred care”を基本理念として提示しています。入院医療を受けても退院後に十分な支援が得られず再入院になったり、予防と治療が切り離されたり、組織や機関ごとに断片化したケアが提供されている—こうした現状を転換し、市民(本人)を中心に、必要とされるヘルスケアとソーシャルケアを一体としてつなぐシステムへ変革し、実践していくという挑戦です。

本大会では、現場からの実践報告、最新の研究成果、制度・政策に関する議論を通じて、これからの介護福祉学を構想し、「本人」を起点として、より良いケアのあり方と支援体制を探究し、持続可能な介護の未来像を共に模索する場とします。

9月5日(土)はOpen学会です。学会員以外でも、どなたでも無料参加で門戸を開きます。学生・大学院生、社会福祉現場実践者、地域の方に日本介護福祉学会を知っていただき、多様な参加者で活気ある学会大会にしたいという思いからです。寄付講座・動画コンテスト・実践事例発表・介護相談・自主シンポジウムを実施予定です。

9月5日夕方はイブニングサロン(情報交換会)で、新たなネットワークを作り、未来の介護について語りましょう。軽食と飲み物を準備します(大会参加費に込み料金)。

9月6日(日)は、学会員の研究成果発表・総会・シンポジウムを行います。研究発表で知見をわかちあい、刺激しあい、介護福祉学の礎を積み上げていきましょう。

全国から多くの学会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

【第34回日本介護福祉学会大会実行委員会】

大会長:渡辺裕美 大会実行委員長:早坂聡久 事務局長:八木裕子 古川和稔 新田恵美 鈴木千鶴 藤澤美保 奥西允 田口潤 天野由以 小野内智子 任セア 尹一喜 野方円 西村圭司

現場発! ケアの改善事例と研究&介護何でも相談 実行委員会 10名

動画コンテスト学生実行委員会 10名

プログラム案

・1日目 9月5日(土) 会場:東洋大学赤羽台キャンパス

9:00～ 受付開始

(9:30～10:30 日本介護福祉学会評議員会)

10:45～11:45 プレ・セッション1

「現場発! ケアの改善事例と研究」ケア改善事例実行委員会運営

12:00～12:30 プレ・セッション2

大学生対象 動画コンテスト「介護の楽しさ・誇り・きらめく瞬間」学生実行委員会運営

13:00～13:20 開会式

日本介護福祉学会学会長挨拶(鈴木俊文氏)

第34回日本介護福祉学会大会実行委員長挨拶(早坂聡久氏)

東洋大学福祉社会デザイン学部長挨拶(志村健一氏)

来賓挨拶(調整中)

13:20～13:50 基調講演 大会長:渡辺裕美

「タイトル未定」

14:00～15:00 特別講座1 寄付講座

「タイトル未定」(株)ベネッセスタイルケア

15:10～16:10 特別講座2 寄付講座

「タイトル未定」SOMPOインスティテュート・プラス研究部

16:30～17:30 自主企画シンポジウム

「タイトル未定」介護福祉の理論と原論

18:00～19:30 イブニングサロン(情報交換会)

プログラム案

・2日目 9月6日(日) 会場:東洋大学赤羽台キャンパス

8:30～ 受付開始

9:30～11:45 口頭研究発表

第一分科会 理論・制度・歴史

第二分科会 介護運営管理

第三分科会 高齢者や障害児・者などの介護

第四分科会 家族介護・在宅介護

第五分科会 生活支援技術・方法

第六分科会 介護福祉教育・人材育成

第七分科会 災害・介護福祉

第八分科会 介護機器・介護ロボット

12:20～12:30 学会賞授賞式

12:30～12:50 総会

13:30～15:30 学会企画シンポジウム

東京都高齢者福祉施設協議会と共催(仮)

「 タイトル未定 」

シンポジスト1 (調整中)

シンポジスト2 (調整中)

シンポジスト3 (調整中)

コーディネーター(調整中)

コメンテーター (調整中)

15:40～16:00 閉会式

連載企画 「私と介護」(11)

災間社会で「生活」をつなぐ実践

八木 裕子

日本介護福祉学会理事

(東洋大学 教授)



私が介護を考えると、しばしば頭に浮かぶのは「平時の暮らし」である。介護は制度や技術の話に回収されがちだが、実際には生活の細部(朝起きる、食べる、着替える、排泄する、安心して眠る)を、その人の尊厳とともに支える営みでもある。だからこそ、災害は介護の本質を露わにする。物が無い、電気も水も止まる、情報も届かない。そのとき、介護は「特別な対応」ではなく、「日常を立て直すための基本的な営み」として立ち上がる。

私たちは、襲ってきた災害と次の災害までの時間を生きている。いわば災間社会である。災害は生活の前提を奪い、生活の連続性を分断する。普段は当たり前にあるオムツ、手袋、清拭用品、補聴器や眼鏡、義歯、杖や車椅子、そして「いつもの場所」「いつもの人」といった環境の手がかりが、一気に失われる。要配慮者にとっては、それだけで不安が増幅し、体調が崩れ、生活機能が落ちやすい。ここに介護福祉職の役割がある。

介護福祉職は、災害時においても生活のリズムを支える専門職である。医療判断を担うわけではないが、本人の“いつも”を手がかりに、生活機能が崩れないよう支援の優先順位を組み立てることができる。食事量、排泄パターン、夜間の不穏、転倒しやすい場面、言葉にならない訴え、家族関係、地域との距離感。こうした生活情報は、災害時にこそ効力を発揮する。避難所運営の一般論では拾いにくいポイントを、生活者の側から補えるからである。たとえば、「水分を控えがちで脱水になりやすい」「トイレが遠

いと移動をためらう」「大きな音や強い光で混乱する」といった特徴は、環境調整や見守り体制を考えるうえで重要な手がかりとなる。

災害介護を語る時、私は「特別な備え」よりも「普段の支援の延長線」を重視している。もちろん備蓄やBCP(事業継続計画)は欠かせない。しかし計画が現場で機能するかどうかは、平時に積み上げた関係性と連携の密度で決まる。介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、自治体、医療機関等が、顔の見える関係をどれだけ築けているか。災害時には「誰が何をするか」以上に、「誰にすぐ繋がるか」が問われる。私の現場感覚では、発災後三日間はとくに厳しい。物資も人も情報も整わないなかで、最低限の清潔・栄養・排泄・睡眠をどう確保するかが、要配慮者の体調を左右する。だから私は、予防・減災から発災直後、復旧・復興、静穏期までを一続きとして捉え、(平時と有事を分けずに備えを活かす、いわゆるフェーズフリーの発想に立って)あえて「災害時の介護」ではなく「災害介護」と呼びたい。

もう一つ、学生教育の観点からも災害は重要な教材になる。災害の話は重く、映像や体験談を扱う際には配慮が要る。一方で、災害は“介護を生活として捉える力”を鍛える。授業では「次に何かあったら現地に足を運んでみたい」「DWAT(災害派遣福祉チーム)に登録できるような介護福祉士になりたい」と口にする学生もいる。介護を“自分ごと”として捉え直すきっかけになっている。

ここで大切なのは、熱意を煽ることではなく、現実の支援として成立させることである。支援は善意だけでは続かない。安全管理、チームの役割分担、記録と申し送り、行政・医療との連携、そして支援者自身のセルフケアが整ってはじめて、被災者の生活を守る力になる。

たとえば避難所での失禁やオムツ不足という具体的な課題を前にすると、学生は「きれいにする」だけでは不十分だと気づく。羞恥心への配慮、プライバシーの確保、周囲の目線の調整、本人への選択肢の提示、家族の不安の受け止め、限られた資源の工夫、そして次の一手(物資の確保・支援要請・環境調整)を考える必要がある。具体的には、簡易間仕切りの設置、動線の見直し、夜間の見守り体制、体位変換や清拭(清潔保持)の優先順位づけなど、いずれも「生活を崩さない」ための工夫である。ここには介護の技術だけでなく、倫理、権利擁護、チーム連携、地域支援が凝縮されている。

介護の未来を考えると、私は「災害時に頑張れる人材」を育てたいというより、「平時の介護を丁寧に行える人材」を育てたいと思う。丁寧さとは、手順の美しさだけではない。本人の生活史を尊重し、環境を読み、他職種に繋ぎ、必要な支援を言語化できる力である。そして、それは災害時に最も頼りになる。非常時は、日常の粗が拡大して現れる。逆に言えば、日常で培ったケアの質は、非常時に人の命と尊厳を守る基盤になる。学生が「現地に行ってみよう」と言うとき、その言葉の奥には、「生活を支える専門職として何ができるのか」という問いが潜んでいる。私はその問いを、学びの継続だけで終わらせず、現場で機能する形への実装へつなげたい。

介護福祉職の実践は、ときに目立たない。だが私は、そこに専門性が宿ると思っている。支援する／されるという構図を強めるのではなく、「暮らし」にさりげなく入り込み、被災者が主体的に暮らしを取り戻そうとする意欲を支え続ける。私はこのような関わりを、「暮らしに溶け込む支援」と呼びたい。生活の尊厳は、しばしばさりげない支援によって守られるからである。言い換えれば、介護の専門性は「できることを増やす」だけでなく、「その人の暮らしが保たれる条件を整える」ことにある。

「私と介護」という連載の趣旨に立ち返れば、介護とは、制度の外側にある“暮らしの具体”を扱う営みである。災害はその具体を奪うが、同時に、介護には奪われた暮らしの細部を、もう一度つなぎ直す力があることも示す。物がなくても、情報が途切れても、人と人の関係が残る限り、ケアは立ち上がる。ケアを担う者として、そして学会に身を置く者として、災害を「非日常の出来事」として遠ざけるのではなく、「日常の延長としての課題」として学び続けたい。その学びを、平時からの備えと手順として具体化しておくことが重要である。災害時には「仕方がない」「今は無理だ」という空気が生まれやすく、尊厳あるケアが後回しにされやすい。だからこそ介護福祉職は、要配慮者の小さな困りごとを見逃さず、その人の尊厳を守るケアを状況に合わせて組み立て直す力が求められる。日常のケアを磨き続けることこそが、災害時の支援を支える基盤となる。

そして、この実践と学びの往復を継続するためにも、介護福祉の現場で蓄積された実践知を学会の場で言語化し共有し、次の備えへ還元していくことが私の課題である。

国際交流委員会企画(6)



国内外で介護や福祉分野の国際関係の仕事をしている方へのインタビュー企画第6弾！

国際交流委員会では、国内外で介護や福祉分野の国際関係の仕事をしている方へのインタビューを企画しています。

今回は、ベトナム内務省海外労働管理局のプロジェクトチーフアドバイザーをされている柴田拓己さんにお話を伺いました。

今回のインタビューイー 柴田拓己さん
(ベトナム内務省プロジェクトチーフアドバイザー)
インタビュアー 二渡・伊藤 (国際交流委員)

伊藤:この度は大変お忙しい中、インタビューにご協力いただき、誠にありがとうございます。柴田さんは、私が介護福祉専門官として厚生労働省に在籍していたときの福祉人材確保対策室の室長で大変お世話になった方です。簡単に自己紹介をお願いいたします。

柴田:私は現在、厚生労働省から派遣され、ベトナム内務省海外労働管理局のプロジェクトのチーフアドバイザーをしています。プロジェクトの内容は、技能実習や特定技能で日本への就労を希望する人たちが、透明性の高い環境のもとで、仲介業者を介さずに、自ら送り出し機関を選択できる環境を整備するというものです。先ほど伊藤さんからご紹介をいただきましたが、福祉人材確保対策室の室長として、技能実習制度への介護職種の追加・特定技能介護の創設に向けた制度設計等を行いました。

伊藤:ありがとうございます。本日は外国人介護人材の観点から、ベトナムの現状についてお話を聞かせてください。

ベトナムの状況について

伊藤:まずは、ベトナムにおける介護を取り巻く状況について教えてください。

柴田:ベトナムは海外労働者の送り出しを国策として推進してきましたが、近年は少子化も進行しています。人口ボーナス期は現在も継続しているものの、出生率はこの10年間で低下傾向にあります。合計特殊出生率は直近年で2.0を下回り、人口置換水準(約2.1)を下回る状況となっています。加えて、高齢化の進行にも注目する必要があります。日本は高齢化率が7%から14%に達するまでに24年を要しましたが、ベトナムにおいても同程度の期間で高齢化が進むとの推計が示されています。さらに、14%から21%に至る期間も比較的短いと見込まれており、急速な人口構造の変化が想定されています。

このように、少子化と高齢化が同時に進行する中で、今後はベトナム国内における介護需要への対応も重要な政策課題となる可能性があります。従来は家族介護モデルのみでは支えきれない局面が到来することも想定されます。実際、ハノイ市内では日本の通所介護に類似した事業所が徐々に開設されており、介護ニーズの顕在化が進みつつあると認識しています。

伊藤:今、デイサービスのお話がありましたが、ベトナムの現状として、介護施設ができてきており、介護の仕事はあるということなののでしょうか。

柴田:施設は徐々に整備されつつありますが、その

数は現時点ではまだ限定的であると認識しています。また、提供されているサービスの多くは都市部を中心に展開されており、一定の経済的負担を前提とする形態が中心となっています。さらに、サービス内容についても、身の回りの支援を主とする生活支援型が中心であり、日本で見られるような自立支援を重視した包括的ケアとはやや性格が異なる状況にあると考えています。

二渡:ベトナムでEPA(経済連携協定)に基づく受入れをスタートする際、ベトナムにおいて日本の介護職員に当たる名称はHolyが近いが、異なるという話を聞きました。昔、日本では「寮母」という名称が「介護職員」に変更された歴史的な経緯があります。現在、ベトナムで介護の仕事をしている方はどのような呼称で呼ばれているのでしょうか？

柴田:ベトナム語においては、「看護(điều dưỡng)」に相当する概念は存在しますが、日本の「介護」に直接対応する職種概念は必ずしも確立していません。今後、職業分類上において介護に相当する職種コードの創設が検討される可能性もあると聞いています。

二渡:今のお話は我が国でいうと日本標準職業分類が該当すると思います。そこに入れないと統計データで把握できなくなってしまいますね。

柴田:統計的把握のためにはまず定義の整理が不可欠です。介護の理念や専門性に関する共通理解の形成は、制度整備と並行して進めていく必要があります。現状では、ベトナムにおける「介護」は、病院内の補助業務として理解される場合が多く、医師や看護師の指示のもとで食事介助や身体介助、清掃などを行う業務が想定されています。

二渡:これからベトナムにおいても日本の自立支援をはじめとする介護の概念が浸透していくことが期待されますね。ベトナムにおいて、日本式の介護を実践している事例はご存じでしょうか？

柴田:私が訪問した介護事業所では、日本での就労経験を有する人材が将来的に責任あるポジションに就くことを視野に入れて活躍している例もありました。採用に当たっては、給与、研修機会、役職などに配慮

した体制整備が重要であると考えられます。高齢化の進展を踏まえると、日本で尊厳の保持や自立支援、ICT活用を含む先進的な介護実践を学んだ人材が帰国後に知識・技能を発揮する意義は、今後さらに高まると考えられます。そのためには、日本の介護の理念や専門性を共有するとともに、介護という仕事を持つ社会的意義や専門職としての成長可能性といった魅力を若い世代に分かりやすく伝えることが重要です。介護は単なる労働力の補完ではなく、高度な専門性と倫理観を備えた専門職であり、その価値を正確に伝えることは将来の担い手確保にもつながります。同時に、こうした理念や実践の共有は、日越双方の高齢社会への対応力を高める人的交流の基盤ともなります。介護分野における知識と経験の循環は、労働移動を超えた持続的な国際協力として重要性を増していくと考えます。

伊藤:他国でも介護人材の受入れが進んでおり、最近では外国人労働者が海外の就労先を選択する際、日本よりも他国を選ぶケースが増えているという話も聞きます。この点について、現在の状況や傾向を教えてください。

柴田:外国人労働者の就労先選択において、日本以外の国を選ぶ傾向が見られるとの指摘もあります。この問題は介護分野に限られるものではありませんが、近年の為替変動により、日本で得られる賃金の実質的価値は低下傾向にあります。一方で、ベトナム国内においても賃金水準は上昇しています。こうした状況に加え、国際的な人材確保の動きが活発化する中で、台湾や韓国など他国との比較において、日本の魅力を明確に示すことが求められています。

そのため、先ほど触れた日本の介護の理念や業務内容、社会的価値を丁寧に説明し、まずは関心を持ってもらうことが重要です。現地の送り出し機関によれば、高校生やその家族に対する説明を重ねることで人材を確保している事例もあります。

地域によっては介護という概念自体が十分に共有されていない場合もあり、日本の介護と他国の高齢者ケアとの違いが明確に認識されていないこともありま

す。したがって、基礎的な理解を促す地道な取り組みが不可欠であり、この課題は日本国内においても共通する側面を有していると考えています。

外国人介護人材受入れに関するこれまでの取組を振り返って

伊藤：現在、日本では介護人材の受入れ制度として4つの制度がありますが、柴田さんは技能実習や特定技能の導入期に、厚生労働省において介護人材の受入れ政策の立案に関わってこられました。これらの制度について、これまでを振り返ってみていかがでしょうか。

柴田：2024年末時点で、4制度による介護分野の在留者数は約8万人に達しています。受入れによる効果として、第一に人手不足の緩和およびサービス維持への一定の貢献が挙げられます。

第二に、介護の標準化の促進です。外国人職員への対応を契機として、マニュアル整備や研修体系の見直し、さらにはICT導入の検討・推進が進んだ側面があると考えています。受入れを通じて業務の可視化や言語化が求められたことが、結果として介護実践の標準化を後押ししたのではないかと捉えています。

第三に、技能実習や特定技能から介護福祉士資格取得、在留資格「介護」への移行というキャリアパスの整備が進展してきた点です。こうした制度設計は、中長期的な定着と専門職化を促す仕組みとして一定の意義があると考えています。

第四に、職場の多様性の向上が挙げられます。異文化的背景を有する人材の参画は、職場に多様な視点をもたらし、組織の活性化につながる側面があると考えています。

伊藤：ありがとうございます。外国人職員にも分かるように説明をしようとマニュアルを見直したことが、日本人の新人職員への指導を見直すきっかけになったという話を聞くことがあります。

柴田：とても意義のある効果だと思います。ご指摘の点は、私も現場からよく耳にします。外国人職員に分

かりやすく説明するためにマニュアルや指導體制を見直すことが、日本人の新人職員への教育の質の向上にもつながったという点は重要です。一方で、地方においては、受入れ当初は人材を確保できても、都市部へ移動してしまうという課題が指摘されています。

伊藤：地方や小規模施設からは、そうした話も伺います。しかし、地方でもうまく定着している事例もあります。

柴田：実際、ベトナムにおいても、日本の大都市圏以外の地域への送り出しを専門的かつ継続的に行っている機関が存在します。定着の可否は、受入れ側との信頼関係の構築や、育成・支援の在り方による部分も大きいと考えられます。その意味では、成功事例を共有し、実効性のある受入れ・育成モデルを示していくことが重要であると考えています。

伊藤：そうですね。その点は非常に重要であると思います。日本人の場合、都市部から地方に就職すると、今後の生活をどうするのかなど、生活面での調整が必要になります。一方、外国人の方の場合は、一定期間の就労と考えるのであれば、都市部以外の地域を選ぶことも現実的な選択肢になるのではないかと思います。

柴田：適切に育成され、将来像が明確に示されていれば、地方から地方への移動に対して大きな抵抗を感じない人もいると聞いています。もちろん、都市部での就労を希望する方も一定数存在しますが、必ずしも全員が都市志向というわけではありません。

伊藤：外国人介護人材の受入れに当たっては、現場からの負担や不安の声もあったと思います。二渡さんは当時、厚生労働省で外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会などに関わっておられました。当時の状況についてお聞かせいただけますか？

二渡：やはり日本語要件が一番のポイントだったと思います。技能実習制度に対人サービスを追加することが初めてでしたので、日本語要件を設定することに注力した記憶があります。

柴田：総じて現場から聞かれるのは、一定の日本語

能力が不可欠であるという点です。送り出し側と受け入れ側の双方において、基礎的な日本語能力を前提とする必要があるとの認識が共有されています。

伊藤:本当にその点は重要だと思います。介護の仕事では、業務中は常に日本語を使いますよね。ただ、外国人の方にとって、日本語能力試験の合格を目指す学習と、日常会話として使う日本語とはかなり異なります。地方では方言もありますし、年代によって使う言葉も違います。また、専門用語も覚えなければなりません。例えば、「おしり」って言ったり、「おけつ」、「おいど」、「臀部」って言ったりしますよね。さらに、記録では、漢字・ひらがな・カタカナを使い分ける必要がありますし、「チクチクする」「ズキズキする」といったオノマトペや慣用句もあって。そこは大変だと思います。

柴田:確かに、日本語には敬語表現もあり、介護現場では専門用語や多様な表現が用いられます。

伊藤:そうですね。受入れ要件の中で日本語要件が守られたことは、外国人介護人材の受入れ政策を進めるうえで大きなポイントだったと思います。また、外国人の方が生活者として日本で暮らしていくためにも、日本語がわかることは非常に重要だと思います。

学会への期待

伊藤:それでは最後に学会に対するメッセージをお願いします。

柴田:最後に、学会の皆様に対して申し上げたいのは、日本が自立支援や尊厳の保持といった理念を軸に、介護分野の学術研究と人材育成を先導してきたことへの敬意です。少子化の進行に伴い、介護福祉士志望者の減少が指摘されていますが、将来の担い手となる学生や志望者は社会にとって不可欠な存在です。研究成果の発信とともに、若い世代に対する分かりやすい情報提供を通じて、介護の魅力を広く伝えていきたいと考えます。

今後、介護分野における国際的な連携はさらに広がっていく可能性があると感じています。将来的には、介護の理念や専門職倫理、実践の枠組み、教育の在り方などについて一定の共有を図り、学術的な共通基

盤を形成していくことも視野に入れられるのではないのでしょうか。その基盤が整えば、ベトナムを含む東南アジアとの学術的な対話や協働は、より実質的なものへと発展していくのではないかと考えています。また、外国人介護人材の受け入れが、標準化やキャリア形成、ICT化、働きやすい環境整備、ダイバーシティの推進などに与えてきた影響については、今後さらに丁寧な検証が進むことを望んでいます。そうした研究成果の蓄積が、介護分野全体の社会的評価を高め、将来的に介護を志す人材の増加につながることを心から期待しています。

伊藤:本日はお忙しい中、大変貴重なお話を誠にありがとうございました。



注:今回のインタビュー内容は個人の見解に基づくものであり、報告者が所属する組織の公式見解ではありません。

今回のインタビューの感想

物事を把握する上で、「虫の目・鳥の目・魚の目」の重要性が指摘されますが、柴田さんの話をお伺いし、目の前の事象を子細に分析する「虫の目」だけでなく、世界を見回す「鳥の目」、今後の潮流を見通す「魚の目」の重要性について再確認させていただく大変貴重な機会をいただきました。

2026年度 国際学会のご案内

海外の国際学会のご案内です。情報が変更される場合もありますので、ご関心のある方はご自身で直接学会ホームページをリアルタイムで確認するようにしてください。

また、読者の皆さんで介護や福祉分野の関係者のおすすめの海外の学会情報がございましたら、日本介護福祉学会事務局(担当:二渡)jarcw-post@as.bunken.co.jpまで情報提供をお願いします！

国際交流委員会(理事 二渡努・伊藤優子)

◇THE Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development:

SWSD2026(国際ソーシャルワーク・教育・社会開発合同世界大会2026)

日時:2026年6月26日(金)~29日(月)

会場:ケニア・ナイロビ

主催者:国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)、国際ソーシャルワーク教育学校協会(IASSW)、国際社会福祉協議会(ICSW)

公式サイト:<https://swsd2026.or.ke>

ソーシャルワーク・社会開発分野で最大規模の世界大会であり、社会正義、多文化共生、移民、地域福祉など幅広いテーマが扱われます。今回のテーマは「Harambee for Sustainable Shared Futures(持続可能で共有された未来のための協働)」です。「Harambee」はスワヒリ語で「みんなで力を合わせる」という意味を持つ言葉とされており、国際的な福祉課題を共有し協働を促進するという本大会の趣旨を象徴するテーマといえます。

◇23rd IAGG World Congress of Gerontology and Geriatrics(国際老年学・老年医学世界大会2026)

日時:2026年7月5日(日)~8日(水)

会場:オランダ・アムステルダム

主催者:International Association of Gerontology and Geriatrics(IAGG)

公式サイト:<https://www.iagg2026.org>

老年学および高齢者ケア分野の大きな規模の国際学会であり、医療・福祉・心理・社会政策など多分野の研究者・専門職が参加します。高齢社会に関する研究交流の中心的な国際会議の一つとして位置づけられています。

地区活動紹介(4)「東北地区」

「東北地区の活動の紹介:2011年東日本大震災の惨事を乗り越えて」

1. 2021年～2024年8月までの第10期の東北地区活動を振り返る

東北地区は6つの県で構成されるが、2011年の東日本大震災では、岩手県、宮城県そして福島県が、ご承知の通り、甚大な損害を被り、他の3県とは、異なる課題と向き合ってきた側面が否めない。私は、第10期の選挙で、第4期目理事の役割として東北地区活動の担当となった。これまで、地区の活動に直接関わる機会がなかったこともあり、学会事務局から頂いた地区活動記録を手掛かりに、東日本大震災の爪痕が残る“コロナ禍真ただ中の東北地区”の学会活動と、向き合うことになった。

まず、疎遠になっている各県の評議員さんや学会員の皆様の関係性の潤滑化を図るため、評議員の皆様と東北地区会議を、ほぼ毎月オンラインで開催することにしました。評議員の多くは快く御参加下さり、情報を交換して共有し、各県の学会員の状況把握と相互理解に努めて下さった。毎回、会議の審議概要をパワポで画像化して共有し、一回の会議を1時間で終了するよう努め、負担の少ない開催となるよう、費やす時間や議案の進め方など、工夫することを心掛けた。

その結果、表1に示すような地区活動(研修会や公開講座など)に対する共通理解と活動目標が合意され、2022年2月10日、令和3年度東北地区研修会が開催された(表2)。私達の報告に続き、御参加頂いていた当学会の加瀬裕子会長先生より「是非、本日のご発表の内容は、“パンデミック時における日本介護福祉学会の意見表明”として示しましょう」と、大変重要な御提案を頂いた。その後、早速、加瀬会長先生は、学会に「パンデミック対策プロジェクト委員会」を立ち上げられ、2024年8月、当学会(札幌大会)の総会で、「意見表明文」は紹介され、承認された。現在、学会HPで確認することができる。

2. 2024年8月～2026年現在までの第11期の地区活動の状況

第11期に入る前の4月、東北地区会議では、以下のような第10期の地区活動を振り返り、今後の地区活動の在り方を検討した。

- ①2022年2月10日 令和3年度東北地区研修会実施
「コロナ禍の介護福祉活動に認める倫理的課題の解決に向けて」
- ②2023年2月8日 令和4年度東北地区公開講座実施
「東北地区に認める介護福祉活動の課題と解決の視点」
- ③2023年11月26日 令和5年度東北地区公開講座実施
「今、東北地区の介護福祉活動に必要とされる実践とはー介護施設で、養成校で、職能団体でー」
- ④2024年5月25日 令和6年度東北地区研修会 実施
「東北地区の介護福祉活動に必要な専門性の構築をめざしてー介護施設で、養成校で、地域社会でー」

以上の活動に対する反省の結果、次期(11期)に向けて指摘された問題点は、各活動において東北地区学会員の参加者が数える程であるのに対し、毎回全国からの参加者は上回る傾向にあることで、東北地区の学会員が地区活動に何を期待しているのか、東北地区会議のメンバーは、理解する必要があるという指摘だった。

よって、11期に入り、審議を重ねた結果、2025年5月25日、表3に示す開催主旨に基づき、「学会員としてやってみたいこと&学会員だからこそ 出来ること」を主題とし、令和7年度東北地区「公開ワークショップ」が実施され、4名の報告者は、各々自分が「学会活動に参加して、それぞれに気づかされた体験」を開示し、9月開催の公開講座までの期間を使い、それらの体験を研究につなげてみたいと報告した。学会活動の大切な目標のひとつである“研究する”について、「“学会活動に参加すること”が、研究に直結する事実を、具体的に示してみたい」という、東北地区会議の試み(公開ワークショップ)であった。

でも、この試みは、東北地区学会員のニーズに応えるものでは無かったようで、参加者は皆無に近かった。その代わり、ご出席頂いた当学会会長の鈴木俊文先生はじめ庶務担当理事の堀江先生など、学会でお世話になっている先生方から、各報告者は有意義なご助言を頂き、終了後も、次の公開講座の発表に向けて、抱負を語り合うなど、思い出の日となった。日本介護福祉学会の学会員だからこそ“出来た体験”だったように思われた。と同時に又、東北地区の教育や介護の現場に従事する学会員の多くは、自身の切迫した任務等に追われ、“学会員としての諸活動を優先し難い状況”にあるのかもしれないという思いから、心の痛む機会となった。

いよいよ9月7日、第33回日本介護福祉学会共催「令和7年度東北地区公開講座」は、学会最後のセッション(午後2時40分～4時10分)で実施された。思ったより多くの参加者を得て、主題「介護や養成教育現場の問題解決に“研究”って本当に役に立つの? そして“研究”って、誰でも出来るようになるの?」に従い、それぞれ5月の公開ワークショップで開示した“学会活動で得た気づき”について研究した結果を、以下の演題で報告がなされた。

報告①「学会員が“学会の役割”を知る時とは?」

&「学会員だから“出来る事”とは?」(中村)

報告②「介護過程(観察・確認視点)を外国人材に指導するには」(小川あゆみ)

報告③「パンデミック時における介護職員の果たすべき役割」(松永 繁)

報告④「やまがたKAiGO PRiDEキャンペーン活動による介護人材育成の長所」(横尾・伊藤)

報告①のアンケート調査の結果から、東北地区の学会員にとって、「学会の役割を知る時」も「学会員

だから出来る事」も、年代や学会員継続年数の相違から、大きく傾向を異にすることが示され、東北地区会議としては、又、新たな課題と向き合うことになった。

しかし、学会員に呼びかけるだけの東北地区活動ではなく、実際に、報告者自身の体験を可視化したことにより、多くの学会員に「学会員だから体験できることがあり、そこから、研究につなげることが出来る可能性」を具体的に示せたことは、東北地区活動としては、一歩前進かと思われる。頑張ってご報告頂いた評議員の皆様へ、心より拍手を送りたい。これら「公開講座」の録画は、この先、学会としてオンデマンドで視聴が可能になる予定と伺っている。その節は、学会員の皆様方に御視聴・御指導の程、心より願う次第である。

現時点で、東北地区の学会員の9割以上が養成校教員であり、介護現場の実態に対応した研究課題を組むことは、そう簡単では無いように感じる。しかし、本学会は、介護福祉活動に関係する諸学問の専門家集団として誕生した経緯がある。よって、介護現場や養成教育現場の従事者だけでは解決の難しい学際的な課題については、本学会で多面的(学際的)に研究され、その成果が介護現場や養成教育現場に適切な形で反映されることが、当学会の役割のひとつではないかと、思う時がある。

そして、そのような課題こそが、もしかしたら、東北地区の学会員が望んでいることなのかもしれない。そこで、この4月25日(土)に実施予定の令和8年度東北地区研修会の主題として、「介護現場に導入された科学技術(新興技術)と向き合うために必要な視点とは?(仮題)」を提案し、準備に入ったところである。

まだ、悩みつつ活動を続ける東北地区にとって、学会員の皆様方の御支援が大きな励みとなっている。どうか引き続きの御指導御協力を心よりお願い申し上げますと同時に、全ての学会員の皆様の御健康と益々の御活躍を御祈念申しあげて、東北地区活動紹介の結びとしたい。

表1:東北地区「公開講座」「研修会」開催の目的

- ①東北地区活動は、東日本大震災後に低調傾向がみられ、コロナ禍で一層顕著となったことから、学会員の意識向上と地域活動の活発化を目指す。
- ②東北地区は、県毎にそれぞれ特徴ある生活環境と課題が認められることから、互いに発表し理解する機会を通して、長所に気づき、少しでも前進し向上できることを期待したい。
- ③東北各県の介護福祉活動における課題について、東北地区内だけでなく、他の地区の学会員と一緒に考え検討する機会を得て、少しでも成長したい。

表2:令和3年度東北地区「研修会」の概要

テーマ:「コロナ禍の介護福祉活動に認める倫理課題の解決に向けて」

提起された介護現場の倫理的課題: コーディネーター・研究報告 (中村) コメントーター (堀江)

- *「介護施設におけるコロナ禍の利用者と家族の面会禁止」(舟越)
- *「コロナ禍の介護施設における要介護者のQOLの低下」(雫石)
- *「コロナ禍における介護実習生の施設の受け入れ状況について」(家子)
- *「コロナ禍のワクチン接種に関する利用者の自己決定の在り方」(林)
- *「コロナ禍の倫理的課題の解決に向けてー生命倫理の視点から」(中村)

表3:「公開ワークショップ」の概要と開催の目的(当日のスライドから抜粋)

東北地区では、現在、介護現場に勤務する学会員は数名で、殆どが養成校教員です。しかし、今、介護現場こそが、最も“改革や改善”が求められ、意義ある介護福祉研究や提言が必要であるように思われます。

よって、今年度の地区活動は、学会員が学会の資源(情報や学ぶ機会、他)を活用して、日々の介護現場や教育現場に活かせるよう、学会の活用方法について、紹介したり話し合ったりする機会として、今回は「公開ワークショップ」を企画してみました。「学会員だからこそ、できること」を、ご一緒に探してみませんか!

- 話題提供①「学会の果たす役割を知ったのは、こんな学会活動に参加した時だった」
- 話題提供②「外国人材に介護過程の観察・確認を指導する際の、方法論に出会った」
- 話題提供③「研究結果の解釈に行き詰まっていた時、学会の意見表明に出会った」
- 話題提供④「公開講座で発表した際の質問から、次の研究課題に気が付いた！」

(報告者:東北地区担当理事 中村裕子)



会費納入のお願い

本会は会員の皆様の会費により、運営しております。近年、会費未納により退会となる事例が問題となっております(会費を3年滞納された場合は、理事会の承認を経て退会処理となります)。

学会運営の健全化を導くうえでも、会員の皆様の会費の納入率の向上が必須です。どうぞ宜しくお願い致します。

正会員:9,000 円 学生会員:3,000 円

《会費振込口座》

◎郵便振替口座

00180-7-417389

加入者名:日本介護福祉学会

(他金融機関からのお振込みの場合)

〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0417389

◎みずほ銀行 江戸川橋支店(545) 普通預金
口座番号:1213646 口座名義:日本介護福祉学会
(ニホンカイゴフクシガツカイ)

本会の活動資金の大部分は、会員の皆様の会費によって成り立っています。学会の円滑な運営のため、ご理解ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

▼お問い合わせ先▼

〒162-0801

東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター

日本介護福祉学会 事務センター

TEL: 03-6824-9378, FAX: 03-5227-8631

E-mail: jarcw-post@bunken.co.jp

編集後記

本号には、八木裕子先生による災害と介護を日常の暮らしの視点から捉え直した実践的な寄稿と、中村裕子先生によるコロナ禍を含む数年間の地区活動を振り返る報告が掲載されています。いずれも、介護福祉の専門性を制度や技術にのみ還元するのではなく、生活の具体に根差した営みとして描き出しており、多くの示唆を与えてくださいました。

災害は、電気や水、物資、情報といった生活の前提を一挙に奪い、日常の連続性を断ち切ります。そのような状況においてこそ、本人の「平時の暮らし」を手がかりに、食事や排泄、睡眠といった基本的な生活を尊厳とともに支える視点の重要性が浮かび上がります。平時に積み重ねてきた丁寧なケアや関係性が、非常時に最も力を発揮するという指摘には、深く考えさせられました。

また、地区活動の報告からは、学会活動を通じて

関係性を再構築し、現場での気づきを研究へとつなげようとする地道な取り組みが伝わってきます。筆者も令和7年度東北地区「公開ワークショップ」に参加させていただきましたが、学会員の参加が難しい現実にも直面しながらも、「学会員だからこそ得られる学び」を模索し続ける姿勢は、学術学会の意義そのものを問い直すものと感じました。

次回大会では、「ケアの中心に本人を」をテーマに、本人を尊厳ある主体として捉えた介護福祉学が議論されます。日常のケアを磨き、実践知を共有し、現場へ還元する循環を、今後も皆さまとともに大切にしていきたいと思えます。(内田)

第11期 広報委員会

理事 二瓶 さやか

評議員 内田 和宏

評議員 中西 正人